

TOKYO働き方改革宣言

ライフ・ワーク・バランスの推進を目指し、全社的に働き方改革に取り組みます。

令和2年4月17日
道海山

目 標

働き方の改善

全員で労働時間の削減に取り組み、時間外労働一人当たり月平均5時間以下を目指します。

休み方の改善

全員で休暇取得促進の意識を持ち、年次有給休暇取得率60%以上を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

労働時間の削減に関するミーティングを定期的に設け、目標に対する進捗確認および、改善策について継続的に検討します。労働時間の月次目標に対するインセンティブ制度の導入を検討します。他社の取組事例の掲示等、長時間労働抑制のための周知・啓発を行います。

休み方の改善

年次有給休暇の取得率が低いスタッフに対し個別面談を行い取得を推奨します。自己啓発休暇の社内活用事例を共有し、取得意欲を向上させます。休暇取得によるメリット、他社の取組事例の掲示等、周知・啓発を行います。年次有給休暇の計画的付与制度を運用し取得を促進します。